

彦根市の財政



令和 7 年(2025 年)11 月

- ◎ 表紙掲載のイラストは、彦根市キャラクター「ひこにゃん」の誕生20周年を記念するロゴイラストになります。

彦根市公報号外第 3 号

彦根市告示第 241 号

彦根市財政事情の作成および公表に関する条例(昭和 23 年彦根市条例第 14 号)第 2 条および地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 40 条の 2 の規定により、本市の財政事情をここに公表する。

令和 7 年 11 月 27 日

彦根市長 田 島 一 成

ま　え　が　き

この財政事情は、市民の皆さんに市財政の状況を広く知っていただくために、毎年5月と11月に公表しているものです。

今回は、令和7年(2025年)9月30日現在の財政事情と、令和6年度(2024年度)の決算の概要についてお知らせします。

この公表を通じて、市民の皆さんに本市の財政事情についての深いご理解と、市政へのより一層のご協力をいただきますようお願いします。

令和7年(2025年)9月30日現在

人　口	110, 611人
世　帯　数	51, 937世帯
面　積	196. 87 km ²

一般会計の概要

令和7年度の市政の運営に当たっては、「彦根市総合計画基本構想」におけるコンセプトである「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち彦根」を掲げ、その実現に向けて、4つの「政策の方向性」と「政策推進のための取組」、合わせて5本柱で計画を推進していくこととしています。

令和7年9月末現在の財政規模は、一般会計514億7,623万8千円、特別会計213億4,835万9千円で、その主な事業は、次のとおりです。

- (1) 「人権・多文化共生」、「健康・福祉・医療・生涯学習」の分野につきましては、改定後の「人権政策基本方針」に基づく人権施策の総合的な展開を引き続き図るほか、自殺対策につきましては、彦根市いのち支える自殺対策計画に基づき、誰もが自殺に追い込まれない社会の実現に向けて、全庁的な取組を進めます。
- (2) 「子育て・次世代育成・教育」の分野では、医療費助成制度では、令和6年4月に高校生世代まで対象を拡大した子どもの医療助成について、令和7年度も引き続き実施いたします。また、乳幼児およびその保護者が相互に、子育ての相談、情報の提供などが受けられる場所として、子どもセンターをはじめとする市内4か所に地域子育て支援センターを開設し、支援を行うことで、地域における子育て支援の充実を図ります。また、学校給食につきましては、引き続き、学校給食費食材価格高騰対策事業を実施し、物価高騰による給食物資の価格上昇分を保護者負担に転嫁しない取組を進めます。
- (3) 「歴史・伝統・文化」、「観光・スポーツ」、「産業」の分野では、文化祭や美術展覧会の開催、市民文芸作品の募集を行うなど、文化芸術活動に取り組む市民が、日頃の活動の成果を発表するとともに、それらを鑑賞できる機会を提供いたします。また、引き続きトップアスリートを激励し、市民のスポーツ意欲の向上やスポーツの推進を図ります。魅力ある観光都市への取組としましては、引き続き、市域の観光事業を総合的に推進し、関係団体の支援に努めるとともに、誘客や宣伝について展開するほか、彦根城の世界遺産登録に向けてインバウンドへの対応を行います。
- (4) 「環境形成」、「都市基盤」、「安全・安心」の分野では、ごみ焼却場の定期整備工事のほか、老朽化の進んだ焼却炉を新ごみ処理施設稼働まで維持するための長寿命化計画の策定を行います。衛生処理場、粗大ごみ処理場についても、定期整備工事を実施し、安定的な処理ができるよう努めます。また、空き家対策として、空き家バンクを通じた既存住宅の取得を支援するほか、相続放棄された特定空家について、所有者不明土地・建物管理制度を活用し、売却・解体を図ります。さらに、災害時において、市民の皆さんへ迅速かつ正確な情報伝達を行うため、市内の同報系屋外放送設備の整備に向けた取組を進めます。

また、令和6年度の決算は、一般会計において、歳入548億9,450万円、歳出523億7,676万7千円、特別会計においては、歳入212億6,093万8千円、歳出211億1,408万7千円となりました。翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実

質収支は、一般会計で24億1,484万円の黒字となり、また、特別会計全体でも、1億4,300万1千円の黒字決算となりました。令和6年度で実施しました主な事業は、次のとおりです。

- (1) 「人権・多文化共生」、「健康・福祉・医療・生涯学習」の分野につきましては、学校が地域の人々と目標を共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指すため、市内全小中学校のコミュニティ・スクールの導入が完了しました。また、重度障害者等に対し、日常生活の便宜や福祉の増進を図るため、引き続き自立生活支援用具等の日常生活用具を給付・貸与するとともに、新たに人工呼吸器用外部バッテリー等を給付種目に追加しました。
 - (2) 「子育て・次世代育成・教育」の分野では、これまで通院は小学生まで、入院は中学生までを対象としていた子どもの医療費助成について、令和6年4月診療分から通院・入院ともに高校生世代まで対象を拡大しました。また、本市の子ども・若者施策に係る計画である第3期彦根市子ども・若者プラン（令和7年度～令和11年度）を策定しました。さらに、食料品の価格が高騰し続けている中、保護者が負担する学校給食費では賄うことができない給食食材の値上がり分を公費で負担し、給食の安定供給と、保護者負担の軽減を図りました。
 - (3) 「歴史・伝統・文化」、「観光・スポーツ」、「産業」の分野では、彦根城天守について、適切な維持管理と活用を図るため、耐震対策工事を完了するとともに、防災設備整備工事を実施しました。また、令和7年度の第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、本市実行委員会においてリハーサル大会を開催しました。
 - (4) 「環境形成」、「都市基盤」、「安全・安心」の分野では、令和6年4月1日の近江鉄道線の上下分離（公設民営）方式への転換に伴い、第三種鉄道事業者となる一般社団法人への設備投資費用の補助、維持修繕費用および運営費の負担を行いました。また、経年劣化した消防本部（署）庁舎の非常用発電設備を更新したほか、各種感染症等の拡大防止のため、犬上分署のトイレの自動洗浄化および救急消毒室の整備を行いました。さて、最近の日本の景気は緩やかに回復しているとされています。ただし、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。
- 本市におきましては、過去に実施した大型建設事業による巨額の負債を抱えており、将来世代に負債を先送りしない持続可能な行財政の確立が我々に与えられた使命となっており、厳しい状況は今後も続いていきます。
- こうした状況の中、財政状況を改善するべく、現在行っている取組を引き続き着実に進めることに加え、企業誘致や民間資金の活用など更なる自主財源の確保に取り組み、また、現在進行中の事業についても、しっかりと精査していくとともに、必要に応じて計画の見直しなども検討し、施策の推進に取り組んでいきたいと考えています。

令和7年度予算執行状況

(令和7年4月1日から令和7年9月30日まで)

一般会計

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
予 算 科 目	予 算 現 額	収 入 濟 額	予 算 科 目	予 算 現 額	支 出 濟 額
市 税	18,780,701	12,539,963	議 会 費	300,461	154,376
地 方 譲 与 税	301,000	77,841	総 務 費	5,935,601	2,699,396
利 子 割 交 付 金	7,000	9,964	民 生 費	19,042,980	8,310,413
配 当 割 交 付 金	108,000	26,003	衛 生 費	5,990,533	2,511,285
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	119,000	0	労 働 費	20,423	12,788
法 事 業 税 交 付 金	322,000	168,161	農 林 水 産 業 費	683,432	163,426
地 方 消 費 税 交 付 金	2,600,000	1,795,220	商 工 費	1,787,385	442,299
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	9,000	3,282	土 木 費	4,642,783	2,001,911
環 境 性 能 割 交 付 金	52,000	14,927	消 防 費	1,742,424	721,530
地 方 特 例 交 付 金	129,518	106,629	教 育 費	6,460,335	2,506,537
地 方 交 付 税	6,471,512	4,089,648	公 債 費	4,824,441	2,416,404
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,252	0	予 備 費	45,440	0
分 担 金 及 び 負 担 金	394,214	167,489			
使 用 料 及 び 手 数 料	1,381,669	568,872			
国 庫 支 出 金	9,053,376	2,762,040			
県 支 出 金	4,095,484	362,554			
財 产 収 入	108,424	47,504			
寄 附 金	1,725,901	401,853			
繰 入 金	1,703,332	0			
繰 越 金	152,893	2,517,733			
諸 収 入	2,221,262	568,810			
市 債	1,730,700	0			
歳 入 合 計	51,476,238	26,228,493	歳 出 合 計	51,476,238	21,940,365

特別会計

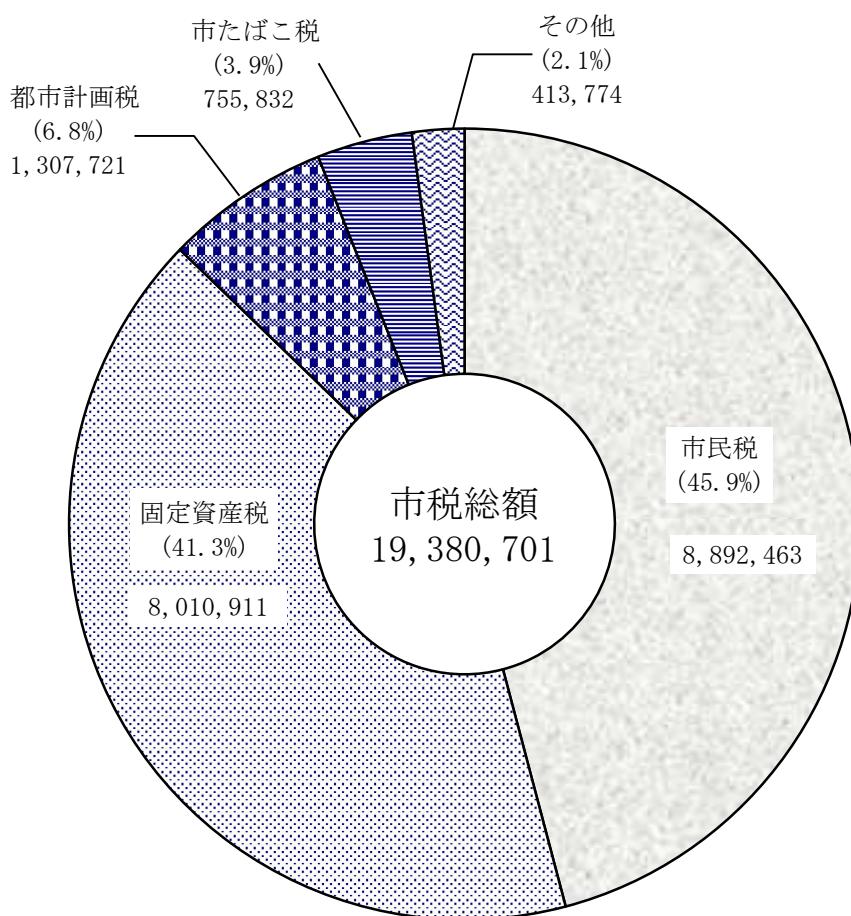
(単位：千円)

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額
國 民 健 康 保 險 事 業	9,648,162	3,896,156	4,065,181
休 日 急 病 診 療 所 事 業	78,065	10,470	14,594
農 業 集 落 排 水 事 業	170,240	37,240	47,464
介 護 保 險 事 業	9,785,215	3,944,178	4,044,673
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	1,666,677	703,760	819,287
計	21,348,359	8,591,804	8,991,199

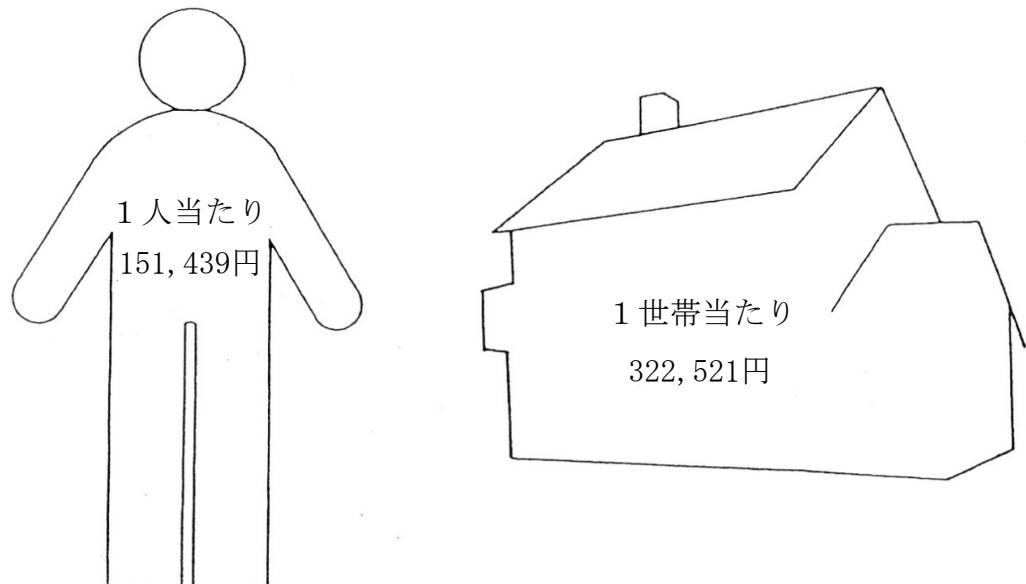
(令和7年9月30日現計予算額)

市税予算額（税目別割合）

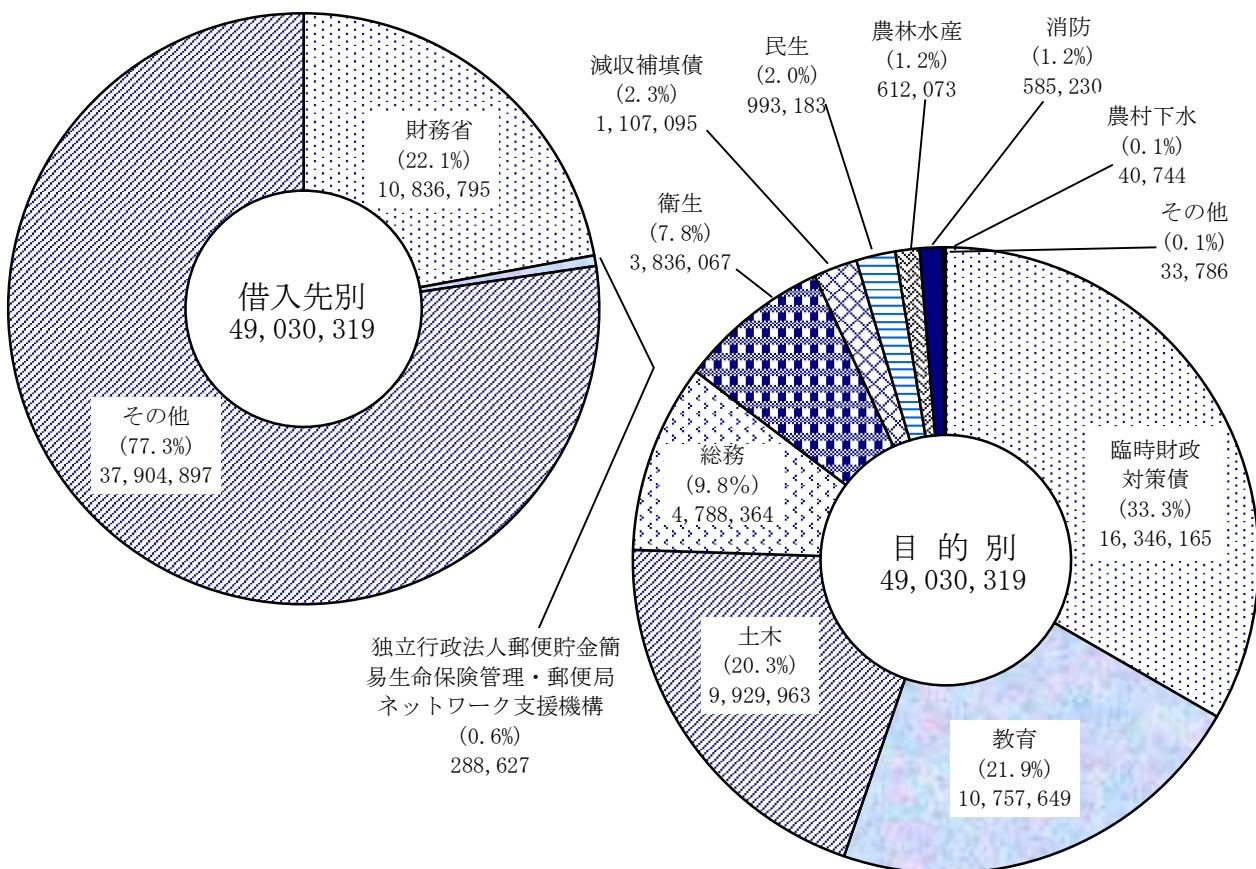
(単位：千円)



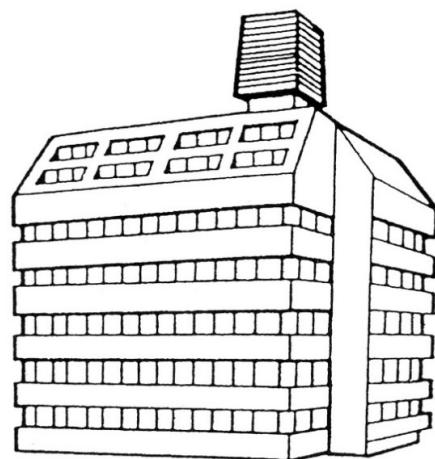
市税の負担状況（注：法人市民税を除く。）



市債の状況（特別会計を含みます。）
(単位：千円)



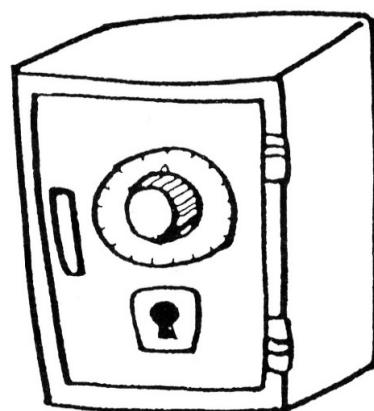
市有財産の状況（令和7年9月30日現在）



建 物 373, 620 m²



土 地 4, 166, 332 m²



基 金 等 10, 398, 017 千円

令和6年度決算の状況

一般会計

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
予 算 科 目	予 算 現 額	収 入 濟 額	予 算 科 目	予 算 現 額	支 出 濟 額
市 税	19,027,579	19,786,284	議 会 費	299,507	296,343
地 方 譲 与 税	295,000	300,651	総 務 費	6,041,876	5,905,205
利 子 割 付 金	9,000	9,075	民 生 費	20,090,338	19,613,442
配 当 割 付 金	65,000	157,704	衛 生 費	6,951,371	6,789,333
株式等譲渡所得割 交 付 金	71,000	194,940	労 働 費	20,404	20,138
法人事業税交付金	295,000	361,736	農 林 水 産 業 費	786,782	746,674
地方消費税交付金	2,500,000	2,871,234	商 工 費	1,545,943	1,303,660
ゴルフ場利用税 交 付 金	9,000	8,873	土 木 費	5,711,347	5,091,556
環境性能割交付金	33,000	56,136	消 防 費	1,930,597	1,859,471
地方特例交付金	634,833	646,262	教 育 費	6,477,239	6,140,717
地 方 交 付 税	5,744,747	6,059,553	公 債 費	4,610,729	4,610,228
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,292	8,376	予 備 費	24,325	0
分担金及び負担金	415,553	395,405			
使用料及び手数料	1,264,273	1,197,709			
国 庫 支 出 金	9,866,765	9,263,827			
県 支 出 金	3,739,146	3,655,607			
財 产 収 入	168,073	174,608			
寄 附 金	1,719,261	1,602,498			
繰 入 金	1,478,451	1,507,096			
繰 越 金	2,378,898	2,378,898			
諸 収 入	1,717,788	1,675,629			
市 債	3,047,799	2,582,399			
歳 入 合 計	54,490,458	54,894,500	歳 出 合 計	54,490,458	52,376,767

令和7年度へ繰り越した額 2,517,733千円

財源繰越 102,893千円

実質収支 2,414,840千円

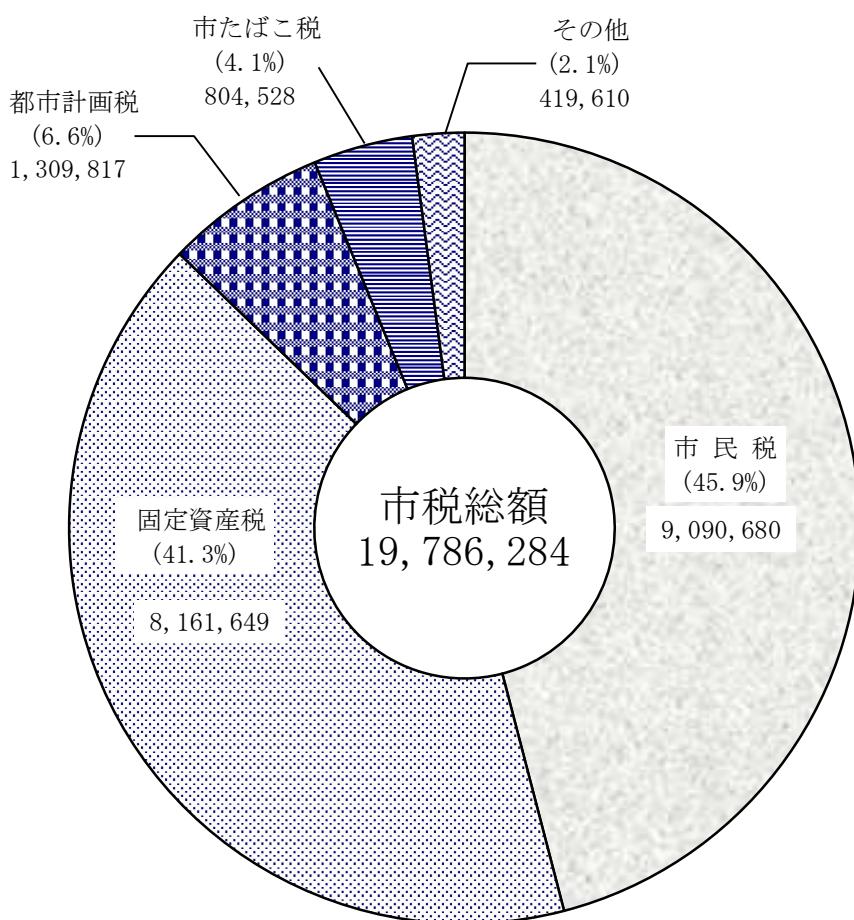
特別会計

(単位：千円)

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額
國 民 健 康 保 險 事 業	9,883,544	9,813,592	9,746,675
休 日 急 病 診 療 所 事 業	82,809	71,560	66,228
農 業 集 落 排 水 事 業	233,082	228,313	224,463
介 護 保 險 事 業	9,717,759	9,500,402	9,465,687
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	1,675,404	1,647,071	1,611,034
計	21,592,598	21,260,938	21,114,087

市税収入額税目別割合

(単位：千円)



彦根市病院事業業務状況

(令和7年4月1日から令和7年9月30日まで)

1 事業の状況

(1) 総括事項

本院は、湖東保健医療圏唯一の公立病院、また地域の中核病院として、急性期医療のほか救急医療や小児医療などの不採算部門を担っており、地域に貢献できる病院であり続けるため、持続可能な経営基盤の確立に努めているところです。

患者数を前年度と比較すると、入院患者数は4,112人減少、外来患者数は2,741人減少となりましたが、上半期の診療収益は前年度と比較して約1億8千万円の增收となりました。

今後も令和5年度に策定した「彦根市立病院経営強化プラン」に基づき、限られた医療資源を最大限に活かし、救急医療の高度かつ専門的な提供体制の強化を図ることで、健全な病院経営に取り組んでまいります。

(2) 業務の状況

受 診 者 の 状 況

区分 年度 月	入 院		外 来		合 計		診 療 収 益	
	令和7	令和6	令和7	令和6	令和7	令和6	令和7	令和6
	人	人	人	人	人	人	千円	千円
4	8,180	9,776	16,281	16,896	24,461	26,672	1,009,210	1,039,650
5	9,045	9,893	15,839	16,962	24,884	26,855	1,051,262	1,012,086
6	8,945	9,033	16,481	16,217	25,426	25,250	1,068,488	993,829
7	8,995	9,498	17,249	17,910	26,244	27,408	1,108,923	1,095,126
8	9,082	9,765	16,189	16,758	25,271	26,523	1,060,794	1,002,577
9	8,488	8,882	16,173	16,210	24,661	25,092	1,028,567	1,000,215
計	52,735	56,847	98,212	100,953	150,947	157,800	6,327,244	6,143,483
1日平均	288.2	310.6	792.0	814.1	—	—	34,575	33,571

* 入院は、毎日24時現在の在院患者数に当日の退院患者数を加えたものです。

2 経理の状況（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）

（1）予算執行状況

(単位:千円)

科 目	予 算 額	執 行 濟 額
医 業 収 益	13,555,362	6,327,243
医 業 外 収 益	648,255	288,913
特 別 利 益	0	0
収 益 合 計	14,203,617	6,616,156
医 業 費 用	14,535,768	6,025,563
医 業 外 費 用	567,810	83,308
特 別 損 失	0	0
費 用 合 計	15,103,578	6,108,871
資 本 的 収 入	1,297,848	352,344
資 本 的 支 出	1,794,720	714,656

（2）企業債および一時借入金

ア 企業債明細書

(単位:千円)

種 類	借入先	件数	借入総額	償還済額	償還未済額
病院移転新築事業	財務省	5	8,103,400	6,009,574	2,093,826
〃	地方公共団体金融機構	2	4,783,100	3,649,447	1,133,653
〃	独立行政法人郵便貯金 簡易生命保険管理・郵便局 ネットワーク支援機構	1	2,421,300	1,677,895	743,405
医療情報センター 整備事業	財務省	1	69,400	48,336	21,064
〃	地方公共団体金融機構	1	122,500	85,189	37,311
医療機器整備事業	市中金融機関	8	3,136,500	568,328	2,568,172
〃	地方公共団体金融機構	1	131,700	105,359	26,341
施設設備更新事業	地方公共団体金融機構	34	880,700	48,072	832,628
計		53	19,648,600	12,192,200	7,456,400

イ 一時借入金明細書

なし

3 決算の状況（令和6年度）

(1) 収支の状況

(単位：千円)

科 目	予 算 額	決 算 額
医 業 収 益	13,137,497	12,392,353
医 業 外 収 益	702,260	735,522
特 別 利 益	0	0
収 益 合 計	13,839,757	13,127,875
医 業 費 用	14,459,802	14,006,432
医 業 外 費 用	619,937	571,647
特 別 損 失	0	0
費 用 合 計	15,079,739	14,578,079
資 本 的 収 入	2,619,464	2,428,060
資 本 的 支 出	3,112,375	2,896,622

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額468,562千円は、過年度分損益勘定留保資金466,320千円と当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額2,242千円で補填しました。

(2) 財産の状況

(単位：千円、%)

	項 目	金 額	構 成 比
資 产	固 定 资 产	12,555,658	64.4
	流 动 资 产	6,943,990	35.6
	計	19,499,648	100.0
負 債・資 本	固 定 负 債	9,312,023	47.8
	流 动 负 債	2,952,634	15.1
	繰 延 収 益	693,443	3.6
	資 本 金	17,473,987	89.6
	剩 余 金	△10,932,439	△56.1
	計	30,432,087	156.1

彦根市水道事業業務状況

(令和7年4月1日から令和7年9月30日まで)

1 事業の状況

(1) 総括事項

本年度の上半期事業としましては、安全で良質な水道水の安定供給を図るため、大藪浄水場自家発電機棟築造工事、大藪浄水場自家発電設備改修工事および天王山系送水管布設替工事を進めるとともに、災害に強い施設づくりを推進するため、公共下水道事業にあわせた配水管の布設替えや老朽化した配水管の更新による管路の耐震化に取り組みました。

経営面におきましては、使用水量、給水収益ともに前年度上半期と比較して同程度を維持しておりますが、年々減少傾向にあります。また、老朽施設や管路の更新も必要なことから厳しい経営環境の中ではありますが、「彦根市水道事業第3期中期経営計画(経営戦略)」(平成29年度～令和8年度)に基づき、より質の高い給水サービスの提供と健全経営の持続に努めています。

(2) 業務の状況

区分	令和7年3月31日現在	令和7年9月30日現在	本期増減数
給水戸数	53,956戸	54,329戸	373戸
内訳	13mm	44,524	44,865
	20mm	6,980	7,007
	25mm	964	967
	40mm	843	852
	50mm	414	423
	75mm	94	95
	100mm	9	9
	125mm	1	1
	150mm	2	2
	200mm以上	1	1
	公衆浴場用	0	0
臨時用	124	107	△ 17
給水人口	110,288人	110,391人	103人
配水量(1日平均)	39,641m ³	39,945m ³	304m ³
消火栓設置数	2,285個	2,287個	2個

2 経理の状況

(1) 予算執行状況

(単位：千円)

科 目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額、財 源 充 当 (相 当) 額	予 算 (相 当) 額 合 計	予 算 執 行 額
		流 用 増 減 額				
営 業 収 益	1,960,673				1,960,673	946,541
営 業 外 収 益	345,216				345,216	575
特 別 利 益	400				400	123
収 益 合 計	2,306,289	0	0	0	2,306,289	947,239
営 業 費 用	2,095,945				2,095,945	434,179
営 業 外 費 用	94,519				94,519	32,331
特 別 損 失	3,000				3,000	2,003
予 備 費	4,000				4,000	0
費 用 合 計	2,197,464	0	0	0	2,197,464	468,513
資 本 的 収 入	766,656			247,737	1,014,393	13,942
資 本 的 支 出	2,094,006			449,945	2,543,951	461,338

予算において、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、減債積立金取崩額、過年度分損益勘定留保資金および当年度分損益勘定留保資金で補填します

(2) 企業債および一時借入金

ア 企業債明細書

(単位：千円)

種 類	借 入 先	件 数	借 入 総 額	償 還 済 額	未 償 還 額
建設事業費	財務省	19 件	4,553,000	3,257,551	1,295,449
〃	地方公共団体 金融機関	38 件	5,716,800	2,771,996	2,944,804
〃	市中銀行等	11 件	1,102,000	6,605	1,095,395
	計	68 件	11,371,800	6,036,152	5,335,648

イ 一時借入金

な し

3 決算の状況（令和6年度）

(1) 収支の状況

(単位：千円)

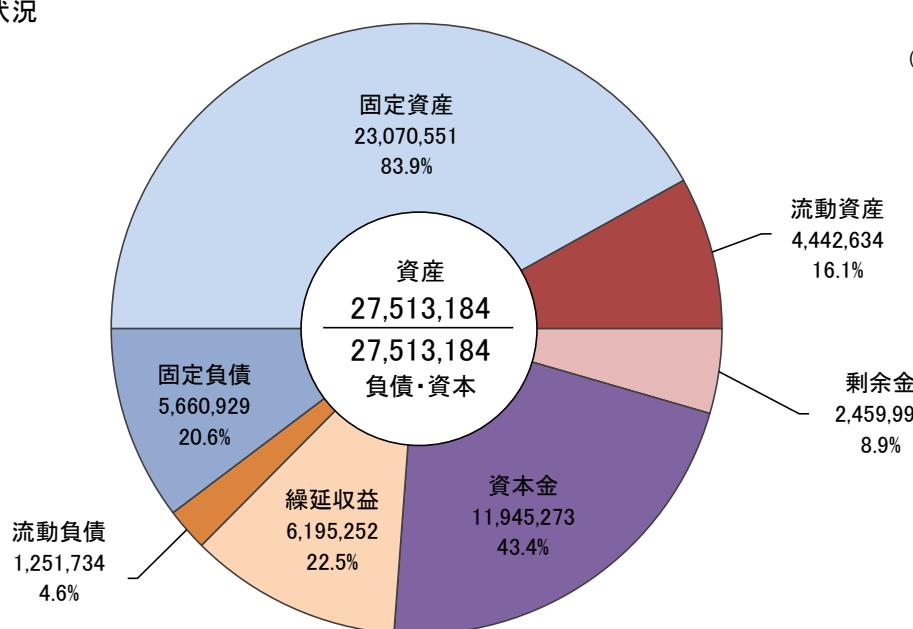
科 目	当初予算額	補正予算額 流用増減額	予備費支出額	地方公営企業法第26条 の規定による繰越額、 財源充当(相当)額	予算(相当)額 合計	決 算 額
営 業 収 益	1,983,192	7,472			1,990,664	2,004,318
営 業 外 収 益	343,836				343,836	348,069
特 別 利 益	400				400	116
収 益 合 計	2,327,428	7,472	0	0	2,334,900	2,352,503
営 業 費 用	2,077,364	△ 508 △ 37			2,076,819	2,027,047
営 業 外 費 用	88,473	21,020			109,493	108,330
特 別 損 失	2,400	1,000 37			3,437	3,437
予 備 費	4,000				4,000	0
費 用 合 計	2,172,237	21,512	0	0	2,193,749	2,138,814
資 本 的 収 入	692,498	△ 200,311		488,130	980,317	745,594
資 本 的 支 出	1,941,681	△ 376,590		802,785	2,367,876	1,826,371

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,080,777千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額85,437千円、減債積立金取崩額200,000千円および過年度分損益勘定留保資金795,340千円で補填しました。

収益合計額2,352,503千円(税込)から費用合計額2,138,814千円(税込)を差し引いた令和6年度の純利益は、213,689千円(税込)(税抜で123,686千円)でした。

(2) 財産の状況

(単位：千円)



彦根市下水道事業業務状況

(令和7年4月1日から令和7年9月30日まで)

1 事業の状況

(1) 総括事項

本年度上半期の事業としましては、前年度に引き続き、琵琶湖流域下水道関連公共下水道事業の建設を促進し、未普及整備地域の解消に取り組んでおり、市街化区域で未整備となっている高宮町および野田山町において管渠整備に取り組みました。

また、令和6年度から上下水道事業審議会で進めてまいりました「下水道使用料の改定」については、9月議会で彦根市公共下水道使用料条例の改正が議決されたことから、令和8年4月から約10%の使用料改定を実施することとなりました。

今後も計画的な下水道事業の推進に努めることはもちろん、より一層の経営の効率化・健全化に取り組んでいます。

(2) 業務の状況

区分	令和6年度 (R6年4月～R6年9月)	令和7年度 (R7年4月～R7年9月)	増減
有収水量	4,829,421.0 m ³	4,887,280.0 m ³	57,859.0 m ³
排水設備確認申請	316 件	290 件	△ 26 件

区分	令和7年3月31日現在	令和7年9月30日現在	増減
供用面積	2,489.8 ha	2,495.0 ha	5.2 ha

2 経理の状況

(1) 予算執行状況

(単位：千円)

科 目	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額、財源充当（相当）額	予算（相当）額合計	予算執行額
		流用増減額				
営 業 収 益	1,733,481				1,733,481	832,486
営 業 外 収 益	2,516,080				2,516,080	1,200,041
特 別 利 益						246
収 益 合 計	4,249,561				4,249,561	2,032,773
営 業 費 用	3,313,732	9,130			3,322,862	426,854
営 業 外 費 用	383,817				383,817	180,615
特 別 損 失	4,337				4,337	2,242
予 備 費	1,000				1,000	
費 用 合 計	3,702,886	9,130			3,712,016	609,711
資 本 的 収 入	2,842,287			324,455	3,166,742	44,645
資 本 的 支 出	4,945,097			357,097	5,302,194	1,650,797

予算において、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金および繰越利益剰余金処分額で補填します。

(2) 企業債および一時借入金

ア 企業債明細書

(単位：千円)

種 類	借 入 先	件数	借入総額	償還済額	未償還額
下水道事業債	地方公共団体 金融機関	183 件	32,306,100	16,691,387	15,614,713
〃	財務省	32 件	8,229,900	5,235,578	2,994,322
〃	市中金融機関	33 件	14,284,702	5,348,049	8,936,653
〃	独立行政法人郵便貯金簡易 生命保険管理・郵便局 ネットワーク支援機構	7 件	7,235,300	5,883,978	1,351,322
	計	255 件	62,056,002	33,158,992	28,897,010

3 決算の状況(令和6年度)

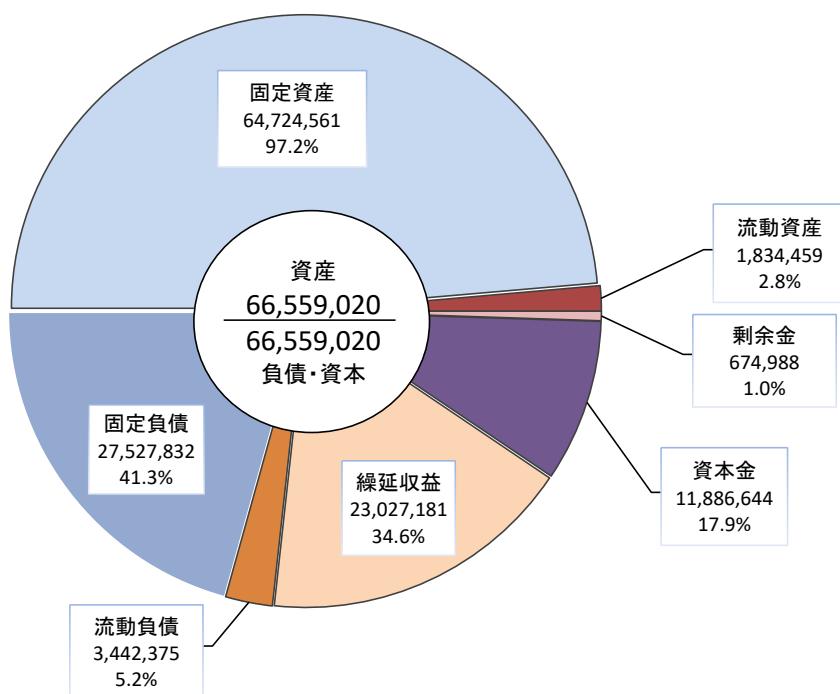
(1) 収支の状況

科 目	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額、財源充当(相当)額	予算(相当)額合計	(単位:千円)
		流用増減額				
営 業 収 益	1,735,804	△ 7,599			1,728,205	1,716,474
営 業 外 収 益	2,555,331	29,884			2,585,215	2,590,736
特 別 利 益	0				0	1,375
収 益 合 計	4,291,135	22,285			4,313,420	4,308,585
営 業 費 用	3,223,496	36,064			3,259,560	3,217,605
営 業 外 費 用	387,924	△ 19,725			368,199	368,070
特 別 損 失	3,778	1,875			5,653	5,178
予 備 費	1,000				1,000	
費 用 合 計	3,616,198	18,214			3,634,412	3,590,853
資 本 的 収 入	3,703,998	△ 1,343,352			355,632	2,716,278
資 本 的 支 出	4,798,553	△ 402,325			392,049	4,788,277
						4,415,780

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,031,361千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額71,998千円、減債積立金取崩額660,000千円、過年度分損益勘定留保資金245,002千円、当年度分損益勘定留保資金1,054,361千円で補填しました。

(2) 財産の状況

(単位:千円)



[参考資料 1]

令和 6 年度

彦根市の健全化判断比率 および資金不足比率

平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で、平成 19 年度決算から健全化判断比率と資金不足比率の議会報告と公表が義務付けられこととなりました。さらに、平成 20 年度決算からは、早期健全化基準および財政再生基準、経営健全化基準以上の数値となった場合は、財政健全化計画等の策定が義務付けられることとなりました。以下では、各指標の説明と令和 6 年度決算での本市の算定数値を公表します。

令和6年度（2024年度）彦根市の健全化判断比率および資金不足比率

健全化判断比率

(単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定数値	—	—	9.2	53.5
早期健全化基準	11.96	16.96	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

公営企業等における資金不足比率

(単位：%)

区分	算定数値	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
病院事業会計	—	
水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	

(1) 健全化判断比率

$$\begin{aligned} \text{①実質赤字比率} &= \text{一般会計等の実質赤字額} \div \text{標準財政規模} \\ &= — \text{ (赤字無しのため「—」で表記しています)} \end{aligned}$$

「一般会計等」を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（標準的に収入できると考えられる「経常一般財源」の大きさ）に対する比率。これが生じた場合、赤字の早期解消を図る必要があります。本市の場合、「一般会計等」とは、「一般会計」と「休日急病診療所事業特別会計」の2つの会計が該当します。

$$\begin{aligned} \text{②連結実質赤字比率} &= \text{連結実質赤字額} \div \text{標準財政規模} \\ &= — \text{ (赤字無しのため「—」で表記しています)} \end{aligned}$$

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率。これが生じた場合、問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

③実質公債費比率（3か年平均値）

$$\begin{aligned} &= [(地方債の元利償還金 + 準元利償還金 (公営企業等の借金返済のために一般会計で負担する繰出金等) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)] \div [標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)] \\ &= 9.2\% \end{aligned}$$

「一般会計等」が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率。すでに平成17年度決算から採用されており、18%を超えると起債について許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

④将来負担比率

$$\begin{aligned} &= [\text{将来負担額} (\text{地方債現在高} + \text{債務負担行為支出予定額} + \text{退職手当支給予定額} + \text{地方公社および損失補償している第三セクター等の負債見込額}) - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る交付税算入見込額})] \div [\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る交付税算入額})] \\ &= 53.5\% \end{aligned}$$

「一般会計等」が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率。自治体の負債が将来財政をどの程度圧迫するかを示すストック指標となっています。

(2) 資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \text{資金の不足額} \div \text{事業の規模}$$

(農業集落排水事業特別会計) = - (赤字無しのため「-」で表記しています)

(病院事業会計) = - (赤字無しのため「-」で表記しています)

(水道事業会計) = - (赤字無しのため「-」で表記しています)

(下水道事業会計) = - (赤字無しのため「-」で表記しています)

公営企業ごとの資金不足額の、事業の規模に対する比率。本市では、すべての会計において資金不足は生じていません。地方公営企業法適用の公営企業の場合、当期純損失と混同されがちですが、あくまで資金収支の不足に関する指標ですので、注意が必要です。

(3) 早期健全化段階と財政再生段階

健全化判断比率((1)の①~④)のいずれかが早期健全化基準(表を参照)以上の場合は「早期健全化段階」となり、財政健全化計画を定めなければなりません。

財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、都道府県知事への報告、全国的な状況の公表等の規定が設けられています。また、毎年度その実施状況を議会に報告し、公表します。

また、都道府県知事が計画の実施状況から、早期健全化が著しく困難であると認めた場合は、必要な勧告を受けることになります。

さらに、健全化判断比率のいずれかが財政再生基準(表を参照)以上の場合は、「財政再生段階」となり、財政再生計画を定めなければなりません。財政健全化計画と異なる点は、財政健全化計画が知事への報告だけで良いのに対し、財政再生計画では、知事を経由して総務大臣に協議し、その同意を得なければならない点です。また、総務大臣の

同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債が認められないとや、財政運営が計画に適合していないと認められる場合、総務大臣から予算の変更等、必要な措置の勧告を受けるなど、厳しい制限を受けることとなります。

早期健全化段階は、自主的な改善努力による財政の健全化を求められる点で、イエローカード段階、財政再生段階は国等の関与により確実な再生へ導かれる点で、レッドカード段階といえます。

また、どちらの段階も、新たに外部監査を受ける必要があります。

(4) 経営健全化段階

資金不足比率が経営健全化基準（20.0%）以上となった公営企業事業は、「経営健全化段階」となり、経営健全化計画を定めなければなりません。

計画策定の手順や、知事の関与などは早期健全化計画と同じになっています。